



東京地裁で五日、旧日本軍の毒ガス遺棄による被害「敦化事件」の裁判が開かれた。二〇〇四年七月、中国の吉林省・敦化地区で、当時十二歳と八歳の少年二人が、遊んでいる最中に偶然毒ガス弾を見つけ、知らずに触って手足がただれ、深刻な後遺症を負った。この二人が日本政府に損害賠償を求めた訴訟だ。遺棄毒ガス被害訴訟で初めて政府関係者証人が出廷。真実に迫るための証言が期待されたが、証人の二人はあいまいな発言を繰り返すばかり。戦後補償問題の解決の難しさをあらためて印象づけた。

法廷には、証人として元外務官僚と、現役の外務省中国・モンゴル課長がそろい踏みした。日本軍が中国に置き去りにした毒ガス弾について、日本政府が一九九一年六月に派遣した第一回調査団の団長乳井忠晴氏(あひら)と、通訳を務めた石川浩司氏(いしかわ)だ。

少年二人が被害にあった後、日本政府が事故現場の周辺一帯を調査すると、計二千二百発の毒ガス

旧日本軍毒ガス被害 中国「敦化事件」

外務官僚ら出廷

個別の検証「射程外」

(出田阿生)

ス弾が見つかった。その思っていた」と述べた。十三年前に、二人はすでにその理由は「人と接触しに敦化地区を訪れ、毒ガス弾の被害者二人の話聞き、行政担当者から説明を受けていた。

当時からきちんと調査していれば、早い時期に大量の毒ガス弾が見つけたら、事故も起きなかつた。これが、少年側の弁護団の主張だ。

国は「遺棄場所がわからないので事故防止は不可能」とする。

法廷では、

白い口ひげを蓄えた乳井氏は「未発見の砲弾は、むしろ危険がないと

事故は起きない」という不思議な説明。証人として出廷しているのに、敦化事件については「全く聞いておりません」と話した。傍聴席がざわついた。

さらに「調査の必要性があつたのでは」と迫る

弁護団に、現役官僚の石川氏は「当時は(被害の原因は)本場に旧日本軍が遺棄したものなのか、被害者側弁護団の情報公開請求では出してこなかったものだ。

この文書によると、中国側の担当者は「敦化地区の毒ガス弾による被害者は終戦後から約五百人に上る。いまだに未発見の毒ガス弾が残り、最近でも毎年のように発見・被害の報告がある」と調査団に説明。その上で、未発見のものについて「日本が専門的な設備・技術を用いて、これらが発見・処理してくれることを希望する」として

中国遺棄毒ガス事件 関連年表

1990年	中国政府より遺棄化学兵器処理問題申し入れ
91年 6月16~26日	第1回現地調査(敦化・石家荘)
97年 4月29日	化学兵器禁止条約発効
99年 7月30日	日中間「中国における日本遺棄化学兵器の廃棄に関する覚書」署名
2003年 8月 4日	(黒竜江省)チチハル事件
04年 7月23日	敦化事件
10年10月	江蘇省南京市において移動式処理設備による廃棄開始

戦後補償解決 道険し

研究者によると、国内の毒ガスの拠点は三つあった。広島県の大久野島で生産され、北九州の曾根で兵器に充填(たくわ)えられ、千葉県の習志野で訓練が実施されたという。三番目に出てきたのが、わが故郷、駆け回り、泥遊びをした、まさにその場所であるのに驚いた。敦化事件がひとつに思えない。(あひら)

は中国側が自分たちの調査結果を日本側に示し、「初步的調査を行った埋設可能性がある地区」として「敦化地区の秋梨溝、馬鹿溝」と地名まで挙げていた。

しかし、何ら手が打たれることはなかった。石川氏の証言によると、日本政府が再発防止の方針を掲げるようになったのは、〇三年に中国・黒竜江省で被害者四十四人(うち一人が死亡)を出したチチハル事件の後、日本側から中国側に、事故防止のため毒ガス弾が埋まっているような場所をも調査団が派遣され、日中政府間協議や専門家会合が開かれた。九二年に

デスクメモ

乳井氏や石川氏が参加した第一回の後も、何度も調査団が派遣され、日中政府間協議や専門家会合が開かれた。九二年に

あいまい証言を連発

(あひら)

